静岡県告示第729号

静岡県文化財保護条例(昭和36年静岡県条例第23号)第4条第1項の規定により、次のものを静岡県指定 有形文化財に指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

令和7年11月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 種 別 有形文化財 (考古資料)

名 称 定仙大和尚五輪塔

員数1基

所 在 地 伊豆の国市中條2番地

所有者 真珠院

2 種 別 有形文化財(彫刻)

名 称 木造四面女神坐像・木造随身坐像

員数3軀

所 在 地 裾野市深良435 (裾野市生涯学習センター)

所 有 者 茶畑浅間神社